# **%北海道公報**

次

ページ

告 示

〇知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………(治山課)

道教育庁石狩教育局告示

告

示

### 北海道告示第749号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成20年11月20日、旭川土地改良区の定款の変更を認可した。

平成20年12月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

## 北海道告示第750号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成20年12月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 稚内市(次の図に示す部分に限る。) の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
  - ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
  - イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 寸木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷支庁産

業振興部林務課及び稚内市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 北海道告示第751号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業 要件を変更する。

平成20年12月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保 恵庭市 (次の図に示す部分に限る。) 安林の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件ア 立木の伐採の方法
  - (7) 主伐は、択伐による。
  - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保 石狩郡当別町 (次の図に示す部分に限る。) 安林の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件

ア立木の伐採の方法

- (ブ) 次の森林については、主伐は、択伐による。 当別町(次の図に示す部分に限る。)
- (4) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩支庁産業振興部林務課並びに恵庭市役所及び当別町役場に備え置いて縦覧に供する。)

# 道教育庁石狩教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第72号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する 協定の適用を受ける。

平成20年12月2日

北海道教育庁石狩教育局長 宮 内 敏 文

北

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 小樽高等支援学校開校に係る物品購入 280品目 (1.342点)
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 平成21年3月31日(火)
- (4) 納 入 場 所 札幌市手稲区稲穂4条7丁目 小樽高等支援学校仮校舎(旧 道立肢体不自由者訓練センター)
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
  - ア 申 請 の 時 期 平成20年12月2日から12月22日まで(日曜日及び土曜日を除 く。)の毎日午前9時から午後5時まで
  - イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。
  - ウ 申請書類の提出先 郵便番号060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局企画総務課

- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階 第3研修

室(送付による場合は、郵便番号 060-8549 北海道教育庁石 狩教育局企画総務課)

- (2) 入 札 日 時 平成21年1月19日(月)午前11時(送付による場合は、平成 21年1月16日(金)までに必着のこと。)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール又は郵送による交付を希望する場合は、次 のとおりとする。

ア 電子メールによる交付を希望する場合

契約に関する事務を担当する組織に電子メールで申し込むこと。

(メールアドレス: teramachi.daisuke@pref.hokkaido.lg.jp)

イ 郵送による交付を希望する場合

A 4 判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで、(11)から(13)までによるほか、 次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-204-5870
- 10 Summary
  - A. Nature and quantity of the products to be procured: Schools furniture, and others (280 items, 1,342 units)
  - B. Bid tendering date and time: 11:00 A. M. January 19, 2009 (If mailed, bids must arrive no later than January 16.)
- C. Contact

|   | • |
|---|---|
| Accounting Division, General Affairs Department, Ishikari District Bureau of Education, |   |
| Hokkaido Office of Education, Nishi 7, kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8549,    |   |
| Japan   |   |
| Phone: 011-204-5870   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |